

男女共同参画審議会 会議経過要旨

会 議 名	平成26年度第4回木津川市男女共同参画審議会		
日 時	平成27年2月25日(水) 午後1時30分から午後3時	場 所	女性センター 2階会議室
出 席 者	委 員 ■:出席 □:欠席	第1号委員 (学識経験者)	□有賀 やよい委員(副会長) □小嶋 二郎委員
		第2号委員 (市民)	■浅田 武之委員(会長) ■廣野 浩委員(副会長) ■徳上 幾江委員
		第3号委員 (各種団体の 代表者)	■松下 孝代委員 ■山本 貢委員 ■杉山 幸子委員 ■岡本 美佐子委員
	庶 務 ( 事 務 局 )	駒野生活環境部長、川崎生活環境部次長、 武田所長、小西課長補佐	
傍 聴 者	なし		
議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 会長挨拶</li> <li>3. 議事             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 木津川市男女共同参画計画後期計画(案)について</li> <li>(2) その他</li> </ul> </li> <li>4. 生活環境部長挨拶</li> <li>5. 閉会</li> </ol>		

会議結果  
要 旨

1. 開会

事務局より、開会を宣言した。

2. 会長挨拶

会長より、第4回木津川市男女共同参画審議会開催にあたり、挨拶があった。

資格審査について、事務局より報告した。

配付資料について、事務局より確認した。

3. 議事

(1) 木津川市男女共同参画計画後期計画(案)について  
(資料1・2・3・4・5)

事務局より、資料を基に説明した。

(2) その他

事務局より、「平成26年度木津川市男女共同参画推進事業実施状況」について報告。(資料6)

4. 生活環境部長挨拶

5. 閉会

会議経過  
要 旨

1. 開会

会議結果要旨のとおり。

2. 会長挨拶要旨

前回の審議会を体調不良により欠席し、委員の皆様にご迷惑をかけたことやご心配をおかけしたことに対し、お詫びをします。

さて昨今のヨーロッパの動きについて、一言申します。

一つは、イスラム国によるパリテロ事件に始まり、ベルギー・デンマーク・アフリカへとテロが広がりつつある問題は、宗教がからむだけに解決に時間を要する厄介な問題だという気がする。

二番目にウクライナ問題。こちらは既に、アメリカ・ECとロシアとの代理戦争状況に陥り、解決に長期間を要するだけでなく、世界各国のエネルギーや経済への影響が大きな問題となるであろう。

三つ目に、ギリシャの財政危機問題。これは1つ解決を誤ると世界中を巻き込む世界不況・世界大恐慌につながりかねない重要問題である。

いずれにしても、以上3つに共通して根底にある問題は、自分たちと違う考え方あるいは違った歴史、宗教、文化を持っている人たちとどううまく折り合いをつけて暮らしていくのかが根底にある気がする。

自己主張し、対立を煽るだけでは、やがては力と力との解決に向かわざるを得なくなる。一旦は、冷静に相手の考え・要求を理解した上で、じっくりと話し合いを通じての相互理解が不可欠だと思う。

この点では、男女共同参画も同じ目線にあると思う。違った考え方の人たちとどのように自分の考え方を調節していくのか。これが一番大事なかなと思う。

資格審査についての報告をした。

【資格審査報告要旨】

本日の出席者は7名で、木津川市男女共同参画推進条例施行規則第14条第2項の規定「半数以上の出席」を満たしているため、本会議は成立することを報告する。

配布資料について確認した。

【議長選出】

事務局：議長選出について、木津川市男女共同参画推進条例施行規則第13条第3項の規定に「会長は、会務を総括し、審議会を代表する。」とあるので、以下の議事進行について、浅田会長よろしくお願ひします。

3. 議 事

(1) 木津川市男女共同参画計画後期計画（案）について

(配布資料 資料1・2・3・4・5)

事務局より、木津川市男女共同参画計画後期計画（案）について、資料を基に説明した。

事務局：平成26年6月18日、10月15、12月2日の3回の男女共同参画審議会で審議いただいた「男女共同参画計画後期計画の策定」について、本計画（案）の概要について、市の政策会議に提案し、決定をいただいた。

その後、市民からの意見を求める「パブリックコメント」を平成27年1月5日～2月5日にかけて実施した結果、市民からの意見はなかった。

本日の審議会で、計画（案）について、最終決定をしていただき、審議会会長から市長に対して答申をしていく。

なお、主な意見、質疑は次のとおり。

議長：木津川市男女共同参画計画後期計画（案）について、質疑を求める。市の政策会議でどんな意見が出たのか。

今後の一番大きな課題は、事務局として、この後期計画に基づいて如何にPDCAのサイクルを回すマネジメントを行ってゆくのかである。特にどのタイミングや期間でチェックを実行部署に行わせ、事務局がそのCに如何に関わってゆくのか、またそのCを如何に分析・展開し、その施策の成功原因や不芳要因を的確に把握して、次なるステップへ繋げるかということです。つまり適時・的確なるCを行い、次のアクションAに繋げるのかというマネジメントです。

事務局：政策会議での意見は、後期計画（案）については、了承をいただいたが、概要版について、内容が細かすぎるため、市民が見やすいように端的な紙面にするよう、一定の整理をすべきだとの指摘があった。

議長：政策会議に反映したものを本日提案しているということで、最終版ということか。

事務局：はい、そうです。それに基づきパブリックコメントも一緒につけている。

CAの関係だが、チェックについては今後も各課に照会をかけながら進捗や取り組みのチェックをしていく。

アクションについては、従来の計画を基に進めているので、今後5年間での変化を含め毎年継承を図って実施していければと思う。

この5年間の中で国の政策等に合わせ、柔軟性も含め取り組んでいければと思う。

議長：アクションのチェックは、1年に1回担当部署や事務局が行うとの理解でいいか。

事務局：今現在は、その考えです。

川崎次長：概要版はあくまで、後期計画の目次的な形で見てもらったら見やす

いだろうということを精査した中で、パブリックコメントに出した。  
計画の進捗状況は、年1回各部署での把握で行っているが、前々回の審議会で、毎年毎年テーマを決めて、テーマごとに確認していくという形での意見も頂いていた。これについても審議会で協議いただき、例えば、来年度ここに力を入れてやろうかということがあれば、検討していただきたい。

議 長：今まで審議会の中で言っていたが、1回だけのチェックでだけでなく、最低でも、もう1回中間でチェックをすべきだ。例えば、今年中の重点テーマを各部署から事前に提出してもらい、重点項目だけを中間チェックするという方式にする。これに対し意見はないか。

山本委員：今回、パブリックコメントに意見がなかった。なぜなのか。

事務局：前は、2人から意見があった。質問は7項目あったと思う。

今回はなぜなかったかは分からない。今回同時期に、福祉の関係でパブリックコメントがあり意見が出ていた。市民の目が、福祉関係に行ったのかも知れない。

川崎次長：今回は後期計画で、全体の踏襲ということで、当初計画で全体計画ができていますので、基本的に後期計画は当初で流れが草案できているため、意見がなかったのかと思う。

政策会議は、市長、副市長、教育長といった最高決定機関で、その前に、調整会議、これは部長レベルでの中身の確認です。基本的には男女共同参画審議会委員の意見を尊重することがベースとしてあるので、後期計画について意見はなかった。

議 長：年1回のチェックでは、報告が出てきたときには、1年が過ぎている。これでは問題点・不芳原因を摘出し、新たな改善策を打つという手の打ちようがない。やる以上は全ての部署が達成するのが望ましいので、効果を上げるためのPDCAのサイクルを回すマネジメントにつき意見をいただきたい。

徳上委員：確かにアクションがないと流されることはある。定期的に現状の実態をチェックし、如何にすべきかを考える機会があれば1番ベストです。

駒野部長：キラリさわやかフェスタなどの啓発事業では、団体の協力で開催できている。団体の中で、男女共同参画をテーマに取り組みをやっていただけないかと期待している。

杉山委員：女性の船の代表として2年間審議会に出ている。この会議の内容を女性の船に持ち帰っていろいろ話がしたいと思っていたが、実情はできていなかった。そういう会が持てるには、どうすればいいのか考えている。

議 長：1月下旬に木津川市の事業仕分け会議があった。自治会の管理が一つの仕分けテーマであり、「自治会も行政の延長線上の協力者・パートナーと捉えて、住民ニーズ・関心の高い防災関連での相互協力・手伝いをするような関係に築いてゆく中で自治会活動の活性化をしな

いと、ますます新興住宅地住民の自治会離れが加速化してゆくとの意見を行革委員として申し上げた。

そうした自治会との関連から、市内の各自治体組織を集めて、男女共同参画計画後期計画についてきちっと説明をして、各自治会に持って帰ってもらい何らかのアクションを起こしていただく。例えば、自治会役員組織に男女共同参画委員を置いていただくとか、防災組織との関連性を学んでいただくなどの働きかけを検討していただく。また、各団体の方々にもそうした観点からの意見をいただきサポートしていければいいなと思うのですが。

事務局：男女共同参画の推進を思うと、団体がいかにして活動をしていただき広めて行くのかは大事な話であり、自治会の自主防災も含めたいろんな取り組みの1つとして、男女共同参画の取り組みが考えられないかと思う。

議長：効果を上げるための計画より、市民全員の男女共同参画事業へのより深い認識と理解を深めていただくことの方が大事だと思う。事務局にもそういった具体的なアクションをお願いしたい。

概要版について、どうですか。私は特に意見はないです。

次に、資料番号4・5について、事務局説明。

事務局より、木津川市男女共同参画の推進における女性委員の登用について及び木津川市男女共同参画人材リストの活用の推進について、資料を基に説明した。

議長：委員会などは、有資格要件を伴う農業委員会などが難しい。どうすればいいのか。

事務局：木津川市における庁内審議会等の女性委員の登用状況で、3番の行政委員会は女性委員が1名出ている。監査委員や固定資産評価審査委員会委員などは、資格の関係等もあり、厳しい状況です。

選考の際には、行政委員会事務局の職員が女性委員の選考に、人材リストを活用するなど、積極的な考え方をもっている。

議長：18・19の市営住宅入居者選考委員会などは、専門制や資格制が絡んでくるのか。むしろ女性の方がふさわしい気がする。

事務局：平成22年の策定時は、女性が1名おられた。選考基準はわからない。1名の女性が男性に変わった。

駒野部長：団体では、団体の代表という資格での委員参加要件も多い。あるいは各種の団体の代表となると男性のケースが多い。

部長連絡会でも、お願いする時には、代表と言うのは会の代表であって、必ずしも会長が出なくても、女性の代表で出ていただけるようお願いはしている。

## (2) その他

事務局より、「平成26年度木津川市男女共同参画推進事業実施状況」について報告を行う。

事務局より、平成26年度木津川市男女共同参画推進事業実施状況について、資料を基に説明した。

議 長：7月3日の男女共同参画講演会「みんなで支えあう地域の防災」は、災害時にものを配るときでも、女性が使用するものを男性が配っている。仕方がないから配っているが、こういうところを指摘され、反省や関心を持った。

中学校のデートDV授業は、毎年実施か。感想文を取っているのか。

事務局：毎年実施です。アンケートを取っている。事務局もいただいている。

議 長：苦情処理について、具体的に何かあるのか。

事務局：苦情処理案件は、なし。あった場合には適切な処理をする。

議 長：平成27年度計画はこれからか。

事務局：平成27年度第1回審議会で提案する予定です。

議 長：男女共同参画の考え方が中心にあって、頭に残るようなテーマは難しいが、そういう方向で考えていただきたい。

家庭内問題の中で、女性が辛抱していることが多いと思うが、それだけに啓発をすることは大事であり、門戸は何時でも開いているということを示すのは大事だと思う。

行政から、自治会の役員の中に、男女共同参画推進委員みたいな委員をお願いするとかいう形にできないものか。

議 長：考え方を啓蒙することが大事だと思う。

自治会では、女性の活躍をしていただけるような場を作っていく。レクリエーションを考えると、そういった考え方をさせていただくために、男女共同参画推進を一緒にやってよと言うように、これも啓蒙だと思う。

山本委員：地域の中でも、三役の中に女性の役職も作って、女性が活躍できるようなセクション・ポジションを設けていければと思う。

川崎次長：自治会や地域長の関係ですが、田舎になるほど、物事を取りまとめる長老的な方が役員で上がってくる。例えば、自治会の中でスポーツ推進委員を作るみたいなことがない限り、なかなかトップの三役を、女性を取り仕切るのはしんどい、遠くから嫁いできて地域のことが分からないのに仕切れと言われても難しい。

財産区管理委員会は、昔からその地におられる方が役につくという特性がある。また逆に、女性ばかりが出てきているという場合もある。

資料6の8の木津川市男女共同参画推進会議は、市の管理職以上の職の者が委員となり、審議している組織であり、今は、会議の開催まで行かず、庁内LANで男女共同参画の関係について各部署へ下して

いるが、市内LANで下す方法のほかに、この会議を開いてきちっとした形で下すということも必要であるとする。

議 長：私が自治会長をしたときに、女性だけの懇談会をした。コーヒーとケーキを自治会費から出して25人～30人に集まってもらい年間5回ほど行った。「知らない人と初めておしゃべりができた」「顔見知りになれた」と大変好評であった。こんな成功事例もあるので、話をしていただき、女性のパワーを盛りたてていくことが大事だと思う。

杉山委員：72年間生まれ育ったところに住んでいる。地域の自治会は、会長・副会長・会計、全部男性で回っている。女性はお茶くみ。女性の役もあって、男山に見学に行ったぐらいです。女性の発言もない。

老人会も、会長・副会長も入って役員は全て男性です。その中で、スポーツ委員会などの委員会も、女性は一切ない。

議 長：私が自治会長の時は、委員会は所帯であって、奥さんと主人との両方が出席していた。会では、女性の発言は多かった。

岡本委員：地域の役員については、根深い考えが地域に残っていてなかなか崩せない。昔からのしきたりがあるので。でも私はそうは思っていない。何とか改善したいと思う。

議 長：他に質疑はございませんか。

(質疑なし)

ないようですので、これで議事を終わります。

#### 4. 生活環境部長挨拶

6月に開催の第1回審議会から第4回審議会の長期にわたり、慎重審議をいただきありがとうございました。

今年度は、社会情勢の変化や国の新たな施策に対応するため、男女共同参画計画後期計画の策定について、ご審議をいただき、パブリックコメントを終了し、答申をいただく案として決定をいただいた。

私事について、一言。

男女共同参画は、職業・家庭生活の中で様々な思い出がある。私は古い意識を持っており、共働きの両立は困難であると感じていた。平成8年頃に国・府・市で女性行動計画が出て、旧木津町に女性政策係ができ、その後女性センターに係が変わり、男女共同参画計画キラリさわやかプランの策定に関わった。

男女共同参画にとっての時代の変遷を経験し、本日ここでごあいさつさせていただくことを大変うれしく思っている。

委員の皆さまには、任期最後の審議会となったが、皆様のご健勝を心からお祈りします。



	5. 閉会
その他 特記事項	特になし。